

基本課題3 男女の性の理解と尊重(課題7)

課題7 男女の性の尊重に関する認識の啓発と教育

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H20年度の審議会における意見・評価	
19	男女の性の尊重に関する認識の啓発	男女の性の尊重に関するセミナーの実施	市民窓口課	会場: 県立三条商業高校 対象: 同高校生徒 時期: 7月16日 内容: 高校生向けに、男女が互いの性を理解し、尊重する大切さを中心に人権尊重の観点や自己肯定感を高めるために講座を開催する。	会場: 県立三条商業高校 対象: 同高校生徒 637人 実施日: 7月16日 講師: 水科江利子 内容: 高校生向けに、男女が互いの性を理解し、尊重する大切さを中心に人権尊重の観点や自己肯定感を高めるために講座を開催した。また、全校生徒にデートDVチラシを配布した。		A			A
20	学校における性教育の充実	男女平等の視点に立った性教育の推進	学校教育課	男女平等の視点に立った性教育の推進について、学校訪問を通じて現状を把握し、必要に応じ指導・助言する。	各小中学校において、児童の発達段階を踏まえた適切な性教育を行っている。また、学校訪問での全体協議での指導や市が主催する人権・同和教育研修会で性教育推進について現状を把握し指導を行った。		A			A
21	家庭における性教育の推進	性教育の推進についての啓発	子育て支援課 (青少年育成センター)	小中学校の児童生徒を持つ保護者や高校生を対象に、思春期の性や性の商品化がもたらす諸問題についての啓発を、広報紙やセンターだよりを通じて行う。 年2回	7月の青少年非行問題に取り組む強調月間にちなみ、「出会い系サイトに注意」というリーフレットを作成し、学校を通して中学生全員に配布。また、青少年指導委員の巡回の際に高校生にも配布。12月に配布した「センターだより」に性の商品化の問題について掲載し、携帯電話サイトの危険性の実態とともに啓発した。	センターだよりでは年1回だったが、新たに相談室リーフレットに出会い系サイトの危険性を訴えるページを割いたので、当初目的の啓発につながったと考える。この問題については、毎年変化をつけながら、長期的に取り組まなければならない。	A			A